

# 大和証券グループ 輝く未来へ こども応援基金

～大和証券グループ 夢に向かって！こどもスマイルプロジェクト～

## 第一回（2017年度）応募要項

～貧困の連鎖を防止する先駆的事業の事業開発を応援します～

応募締切：2017年11月15日（水）まで

株式会社大和証券グループ本社

公益財団法人パブリックリソース財団

## 1 はじめに

大和証券グループはこの度、持続可能な社会の実現に向けて貢献する活動の一環として、  
貧困状況下にある子どもの環境改善や貧困の連鎖を防止することを目的に、「大和証券グル  
ープ 夢に向かって！こどもスマイルプロジェクト」を開始しました。公益財団法人パプ  
リックリソース財団と協力し、「大和証券グループ 輝く未来へ こども応援基金」を創設し  
ます。

子どもの貧困の連鎖を断ち切るために、現在「学習支援」を初めとする多様な取り組み  
がNPO法人等により全国で始まっています。同時に実践の場や研究者からは、いくつかの  
課題も提示されています。

- ・子どもの学習能力や非認知能力、コミュニケーション能力などの健全な発達のためには、より低学年の学習環境や乳幼児期の成育環境の確保にも目を向ける必要がある。
- ・支援対象の絞り込みは個人情報保護の観点や「レッテル貼り」につながる危険性から難しいことが多く、困難に直面する子どもたちを確実に支援するためには、潜在的にニーズをもつ層に、多様な主体が連携して、様々な工夫で働きかけるアウトリーチが課題となっている。
- ・効果的で継続的な事業の実現には、取り組み内容の精査、人材・体制・財源の確保、地域での連携体制の構築などに取り組む必要がある。
- ・また根本的な問題として、子どもの育つ世帯の貧困解決への視点、つまり親を含めた世帯へのソーシャルワークの視点をもって、親とつながり、親の抱えている問題解決をはかるような取組が必要である。つまり地域社会のように「親以外の誰か」が子どもを支えるという形と同時に、本来親自身が持っている力や願いを引き出して社会的に支えていくような仕組みも大切である。

これらの現状を踏まえ、本基金は、子どもの人生への意欲を育み将来の貧困リスクを低減する先駆的な事業が、効果的で継続的なものになるための事業開発を支援し、子どもの貧困対策におけるイノベーションを応援してまいります。

## 2 基金の目的

- 経済的に困難な状況下にある子どもの環境改善や貧困の連鎖の防止を目指す独自性や先駆性のある事業やプログラムの事業開発を支援します。
- ・全く新規の事業の立ち上げだけでなく、既に最近立ち上げた事業がサービス提供方法を確立して安定的になるまで、あるいは、財源を確保して持続的にサービス提供が可能になるまで、などの開発段階も支援します。
- ・事業開発には、モデル事業の手法の確立、専門人材の育成・雇用、ビジネスモデル（財源確保方法）の構築、事業の効果的実施のためのネットワークや協働関係の構築、成

果評価手法の確立、政策・制度の形成にむけた社会実験などを含みます。

- ・ 個別の法人による事業開発だけでなく、複数の団体や異なるセクター間の協働体制の構築やネットワークの形成も対象となります。
- ・ すでに確立している事業やプログラムを、他地域や他の条件に「移転」「波及」することも対象となります。

■ 支援先団体に対し、最大3年間で合計900万円の助成金を提供することを通じ、支援終了後も活動を継続して成果を上げることのできるような事業モデルを構築することを目的とします。

■ 民間非営利セクターや政府セクターに対し、広報活動を通じ、基金の活動成果の共有を図ります。

### 3 基金の期待される中期的成果

支援先団体の事業の確立を通じ、他団体が参考とできるような先駆的モデル（課題解決の視点や手法、事業モデル等）を提供するほか、政策・制度の検討において影響を及ぼすことなど、子どもの貧困対策におけるイノベーションの促進を中期的成果として目指します。

### 4 基金の支援対象

■ NPO法人、一般社団法人、社会福祉法人、公益法人などの非営利組織を対象とします。

※国、地方自治体、宗教法人、個人、営利を目的とした株式会社・有限会社、趣旨や活動が政治・宗教・思想・営利などの目的に偏る団体は除きます。

■ 助成金は「事業開発活動」を対象とします。 貧困状況下にある子どもの生活環境、学習環境、成長環境の改善など、子どもの将来の貧困リスクを低減することにつながる取り組みを、効果的で継続的なものにするための、事業開発を支援します。

■ 類例の多いと判断される事業は支援対象にはなりません。

■ 事業開発には「2 基金の目的」にあるように多様な側面があります。本基金の助成対象期間にどの側面に取り組むかは、自由です。 子どもの貧困の連鎖を防ぐために実施する取り組みの現状や将来目標に応じ、計画を立ててください。

■ 本基金では、15歳までの子ども（特に小学生）を対象とする取り組みの事業開発を、重視します（限定するものではありません）。

<子どもの将来の貧困リスクを低減することにつながる取り組みの例>

(あくまでも例です)

◎子どもを対象として

- ・学生ボランティアの活用や教員の支援など多様な学習支援、教育支援
- ・子どもの自己肯定感の向上
- ・貧困を背景に、体験活動や文化的な活動の享受に関する格差を解消する取り組み
- ・経済的困難に加え、虐待や差別、障害など複合的な背景をもつ子どもたちへの支援
- ・保育園、学校等以外の安心していられる居場所づくり

◎親子、家庭に着目して

- ・読み聞かせや地域図書館など乳幼児期の親子への子育て支援
- ・家庭訪問による、成育環境の把握や福祉的支援へのつなぎ、学習支援など
- ・ひとり親家庭へのファミサポの拡充や、就労を促すような子育て支援

◎連携協力に着目して

- ・地域との連携構築事業
- ・子ども食堂やコミュニティカフェなど地域の居場所づくりを核とする取り組み
- ・フードバンクを核とする子ども支援体制の構築
- ・学校機関、行政機関、各専門機関との連携協力にもとづく事業

## 5 支援内容

- 1件300万円を上限とする助成金
- 最大3年間の継続助成（自動的な継続ではなく、毎年継続審査を行います。）
- 支援団体数：毎年2～3団体（3年度目で8団体）
- 助成金の使途は事業開発活動に資するものに限定します。例えば下記のものと考えられます。

人件費	職員、補助員（アルバイト等）の人件費
報償費	講師、専門家、外部協力者、個人等に対する謝金
教育・研修費	講座参加費など
旅費・交通費	交通費、宿泊費等、子どもの送迎時の費用を含む
備品費	オフィス家具・電気機器類、事務機器類
消耗品費	事務用品、その他事業に必要な消耗品
印刷製本費	チラシやパンフレット類の印刷費、コピー代等
通信運搬費	郵送料、電話代、インターネット接続代等
賃借料	機器、設備等の借用に要する経費
広告宣伝費	不特定多数の者に対する宣伝効果を意図したものの経費
委託費	各種調査の委託費、税理士への報酬等他事業者への外注費用
租税公課	契約締結等により発生する印紙税等

仕入・材料費	事業に必要な原材料、副資材、部品等の購入費用 食事提供などのための費用を含む
会議費	会議開催費（茶菓代は、1人1回300円程度まで）

- ※ 通信運搬費については、個人が所有する携帯電話の通話料・通信料の計上は認めない。
- ※ 助成金を、資本金、敷金、保証金、保険金等に充当することはできない。
- ※ 人件費は、1人25万円／月を上限とした12カ月以内の給与を対象とする。  
上限を超える給与または賞与は各組織の自己負担とする。社会保険の団体負担分は対象としない。

## 6 選考方法

### ■ 書面による一次審査

第三者の専門家による審査委員会を設置し、書面による一次審査を行います。

審査委員会に先立ち、必要に応じて事務局による電話、メール等によるヒアリングをさせていただきますことがあります。

### ■ 面談による二次審査

一次審査を通過した団体には、面談による二次審査を行います。

### ■ 選考の結果の通知

全応募団体にEメールにて選考結果を通知するとともに、決定団体はパブリックリソース財団の「大和証券グループ 輝く未来へ こども応援基金」ページで公表します。

## 7 選考基準

- 子どもの将来の貧困リスクの低減に向けた取り組みのロジックモデルは明確か
- 同取り組みは、先駆性があるか
- 同取り組みを効果的・持続的にするための事業開発計画は、目標設定が明確か
- 同事業開発計画は適切に計画されているか
- 組織全体は適切に経営されているか

## 8 応募手続き

### ■ 応募期間

2017年10月10日（火）～2017年11月15日（水）

### ■ 応募方法

以下の応募書類を「大和証券グループ 輝く未来へ こども応援基金 事務局」までEメール、郵便または宅配便でお送りください。（2017年11月15日消印有効）

- ・ 応募用紙

- ・ 定款
- ・ 直近年度の決算書類
- ・ 直近年度の事業報告書

応募用紙については、指定のフォームを「大和証券グループ 輝く未来へ こども応援基金」のウェブサイト（パブリックリソース財団ウェブサイト内）からダウンロードしてください。

#### ■応募書類の送付先・問い合わせ先

〒104-0043 東京都中央区湊 2-16-25-202

公益財団法人 パブリックリソース財団

大和証券グループ 輝く未来へ こども応援基金 事務局（担当：新井、渡辺）

電話：03-5540-6256（月～金、10:00～17:00） FAX：03-5540-1030

E-mail：[kodomo.ouen@public.or.jp](mailto:kodomo.ouen@public.or.jp) / URL：<http://www.public.or.jp>

※ 個人情報の取り扱い・問い合わせ先についてはパブリックリソース財団 個人情報保護方針（<http://www.public.or.jp/PRF/privacy/>）をご覧ください。

## 9 スケジュール

### ■2017年

10月10日～11月15日 公募

12月12日 一次審査（書面による審査）

12月18日 二次審査（面談による審査 \*一次審査通過団体のみ）

### ■2018年

1月 助成対象事業開始

（助成対象時期 2018年1月～2018年12月）

1月下旬 授与式

7月 中間報告書提出

11月 継続申請書類提出

12月下旬 継続審査

### ■2019年

1月下旬 報告会

3月 終了報告書

## 10 手続き等

■助成決定後、応募団体とパブリックリソース財団は「覚書」を取り交わし、所定の手続きを経て助成を開始します。

■助成金は、上記の助成手続き完了後1カ月以内に振り込みます。

■助成開始後翌月より、毎月「活動報告書」を提出いただきます。

7カ月以内に6カ月間の「中間報告書」を、1年間の活動終了後3カ月以内に「終了報告書」を提出いただきます。また、報告会で活動報告していただく場合があります。

■助成を継続するか否かは、審査を経て決定します。

■助成開始後に組織概要や活動状況等をパブリックリソース財団のWEBサイト等にて公開します。

以上